

平成28年度病害虫発生予察特殊報第1号

平成28年5月2日
愛知 県

1 病害虫名：タマネギえそ条斑病

(病原ウイルス：アイリスイエロースポットウイルス
Iris yellow spot virus : IYSV)

2 発生作物：タマネギ (ユリ科)

3 発生地域：西三河地域

4 発生確認の経過

平成28年2月に、西三河地域のタマネギで、葉に条斑状の黄化が生じ、鱗茎の肥大が抑制される被害を確認した。発生株について、愛知県農業総合試験場において、RT-PCR法によるウイルス検定を行ったところ、本県未発生の *Iris yellow spot virus* (IYSV) によるタマネギえそ条斑病であることが判明した。

本ウイルスによる病害は、本県では平成24年度にトルコギキョウにおいて初確認されている。これまでアルストロメリア、ネギ、ニラなど様々な作物で全国33都府県において特殊報が発表されている。

5 病徴

本ウイルスによるタマネギでの病徴は、葉身に白から淡黄色のえそ輪紋や紡錘形のえそ条斑を生じる (図1)。症状が進展すると、萎凋・枯死したり、生育及び鱗茎の肥大が抑制される場合がある。

6 病原ウイルスの特徴

(1) 伝染方法

本ウイルスは、ネギアザミウマ (図2、3) によって媒介され、その他のアザミウマ類による媒介は確認されていない。一度保毒したネギアザミウマは、死ぬまでウイルスを伝搬する。経卵伝染はしない。また、土壤伝染や種子伝染はなく、管理作業による汁液伝染の可能性も低いとされている。

(2) 寄主植物

現在までに40種以上の植物で感染が報告されている。主なものを表1に示す。

7 防除対策

(1) 表2を参考に媒介虫であるネギアザミウマの防除を徹底する。なお、農薬で防除する際は、同一系統の農薬の連用を避け、ローテーション防除を実施する。

(2) 発病株は伝染源となるため、見つけ次第抜き取り、袋に密閉してほ場外へ持ち出し、適切に処分する。

(3) ほ場内外の雑草は、病原ウイルスの感染源やネギアザミウマの増殖源となるので、除草を徹底する。

8 連絡先

愛知県農業総合試験場 環境基盤研究部 病害虫防除室
電話：0561-62-0085 (内線471)



図1 葉のえそ症状



図2 ネギアザミウマ雌成虫
(上：濃色系、下：淡色系)



図3 ネギアザミウマ幼虫

表1 IYSVの感染が確認されている主な植物

科	植物名
ユリ科	タマネギ、ネギ、ニラ、ラッキョウ、ニンニク、テッポウユリ、リーキ
アルストロメリア科	アルストロメリア
ヒガンバナ科	ユーチャリス、スイセン
ナデシコ科	コハコベ、オランダミミナグサ、ノミノフスマ
アブラナ科	ダイコン、ハクサイ、ブロッコリー、ミズナ、ナズナ、イヌガラシ、スカシタゴボウ、タネツケバナ
キク科	ノボロギク、チチコグサモドキ
ゴマノハグサ科	オオイヌノフグリ、トキワハゼ
カタバミ科	カタバミ
スベリヒユ科	スベリヒユ
スミレ科	パンジー
シソ科	ホトケノザ
リンドウ科	トルコギキョウ

表2 タマネギのネギアザミウマに対する主な防除薬剤

薬剤名	希釈倍数	収穫前日数/使用回数	系統
モスピラン顆粒水溶剤	2000倍	7日前/3回	ネオニコチノイド
プレオフロアブル	1000倍	3日前/2回	プロペニルオキシフェニル
ディアナSC	2500~5000倍	前日/2回	スピノシン